

平成29年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(国土交通省29-⑯)

施策目標	16 自動車事故の被害者の救済を図る								担当部局名	自動車局		作成責任者名	大臣官房参事官(保障制度) 小林豊		
施策目標の概要及び達成すべき目標	現状、年間約60万人もの自動車事故被害者が発生していることを踏まえ、自動車事故による重度後遺障害者への介護料の支給や重度後遺障害者宅への訪問支援等の被害者救済対策を実施することで、被害者本人及びその家族に生じる経済的・肉体的・精神的被害の軽減を図る。								施策目標の評価結果	②	政策体系上の位置付け	5 安全で安心できる交通の確保、治安・生活安全の確保	政策評価実施予定期間	平成29年8月	
業績指標	初期値	目標値設定年度	実績値				評価結果	目標値	目標年度	業績指標の選定理由、目標値(水準・目標年度)の設定の根拠等					
65 自動車事故による重度後遺障害者に対するケアの充実 (①訪問支援サービスの実施割合)	34.1%	平成22年度	46.3%	49.5%	55.2%	60.6%	66.3%	A	60.0%	平成28年度	・自動車事故による重度後遺障害者やその家族には経済的・肉体的・精神的な被害が大きく発生しているところであり、保険金の支払いによる経済的・肉体的な被害に対する支援のみならず、精神的な被害について十分な救済を図る必要があるため。 ・目標値については、平成22年度中に重度後遺障害者(介護料受給資格者)宅へ訪問を行ったのは重度後遺障害者の内約3割となっていたため、限られた人員で効率化を図りながら、平成28年度までに6割以上の方へ訪問支援サービスを行うことを目標値として設定。				
65 自動車事故による重度後遺障害者に対するケアの充実 (②短期入所を受け入れる施設の全国カバー率)	12.8%	平成25年度	-	12.8%	42.6%	76.6%	87.2%	A	100.0%	平成32年度	・自動車事故による重度後遺障害者やその家族には経済的・肉体的・精神的な被害が大きく発生しているところであり、在宅の重度後遺障害者の安定的な療養生活の維持や介護者の肉体的・精神的な負担の軽減を図る必要があるため。 ・目標値については、平成25年度より事業として開始した在宅の重度後遺障害者の短期入所を受け入れる協力施設の全国カバー率を平成32年度までに100%とすることを目標値として設定。				
達成手段 (開始年度)	29年度 行政事業レビュー 事業番号	予算額計(執行額)			29年度 当初 予算額 (百万円)	達成手段の概要					関連する 業績指標 番号	達成手段の目標(29年度) (上段:アウトプット、下段:アウトカム)			
ひき逃げ事故等による被害者 (1)に対する保障金の支払 (昭和30年度)	189	3,750 (1,908)	3,530 (1,675)	3,072 (1,421)	2,177	ひき逃げや無保障車による事故のために自賠責保険の救済が受けられない被害者について、迅速かつ適切な国からの救済を実現する。					-	短縮する書類審査期間:8日 書類審査期間:17日			
被害者相談等自賠責制度の適正・円滑な執行 (昭和42年度)	190	570 (570)	570 (570)	570 (570)	570	自動車事故に係る損害賠償問題について、公正で中立な弁護士や専門的知識を有する者による相談等を受けられる環境の整備を図ることにより、自動車事故の被害者の救済を図る。					-	相談件数:46,299件 示談あつ旋件数:2,110件 相談件数:46,299件 示談あつ旋成立率:84%			
自動車事故による被害者遺族等に対する支援 (昭和51年度)	191	64 (39)	23 (20)	20 (13)	20	自動車事故の交通遺児に対して、一定水準の育成給付金を長期にわたり安定的に給付することにより、交通遺児家庭の暮らしの安心が図られる環境を整備することにより、自動車事故被害者の救済を図る。					-	新規加入者数:111人 情報誌送付箇所数:4,056箇所			
自動車事故による被害者対策の充実 (昭和42年度)	192	3,624 (3,283)	3,681 (3,314)	3,676 (3,368)	3,626	・自動車事故により重度の後遺障害を残す患者の介護に要する費用の支援 ・救急病院に対する救急医療設備の整備及び在宅の重度後遺障害者を受け入れる病院等に対する受入体制の整備等に要する経費の補助を行うことにより、自動車事故被害者の救済を図る。					65	介護料延べ受給者数:18,672人 補助医療機関数:8病院 補助医療機関数及び障害者施設支援数:38病院等 重度後遺障害者の家族に対する5段階評価のアンケート調査:4.4点 補助医療機関数:8病院 補助医療機関数及び障害者施設支援数:38病院等			
自動車運送事業の安全総合対策事業(事故防止対策支援推進事業) (平成19年度)	193	1,008 (994)	1,000 (966)	1,203 (1,125)	1,140	事業用自動車総合安全プラン2020において、平成32年までに死者数に235人以下、平成32年までに人身事故件数23,100件以下等の目標が設定され、事故そのものの低減を目指した予防安全装置の取り付けや、先進技術を駆使した運行管理の高度化、運転手に対する過労運転防止のための先進的な取り組み及び事業者の安全意識を高めるための補助を行う。					-	補助金交付件数:4,130件 事業用自動車が第1当事者の交通事故における死者数:235人 事業用自動車が第1当事者の交通事故における人身事故件数:23,100件			
自動車事故を防止するための取組支援 (平成21年度)	194	40 (31)	20 (11)	22 (10)	20	自動車運転者等に対して実施等する安全運転に関する知識・運転技術等の向上を図る講習等の経費を補助することにより、自動車事故の発生防止を図る。					-	補助事業者数:12者 補助事業者数:12者			

